

# 入間市男女共同参画

## 推進センターだより



令和4年9・10月 第209号 E-mail ir212000@city.iruma.lg.jp  
TEL 04-2964-2536 FAX 04-2964-2539  
URL [http://www.city.iruma.saitama.jp/shisetsu/shisetsu\\_kyoiku/1012387/index.html](http://www.city.iruma.saitama.jp/shisetsu/shisetsu_kyoiku/1012387/index.html)

### お知らせ

# 女性活躍セミナー

## ～まちのSDGsを考える～

全3回

託児有



講師:荒岡 真由美 氏  
ColorPresents・ADVANCE  
かーせぴ°-本部代表

女性の地域活動、市の施策など、様々な活動への参画を支援するための実践力を養成するセミナーです。

情報収集や発言の仕方についてのノウハウを身につけ、自信を持って発言できることを目指します☆

日にち	内 容
10/21 (金)	●SDGs講座 課題を考えるヒントとしてSDGsについて解説 ●グループワーク SDGsについて自分が大切にしたいものは何か考える
10/28 (金)	●グループワーク 入間市の強み・課題をグループで洗い出す →洗い出した中で、自分ができていることを考える ●ファシリテート 発言するための意見書作成方法、情報収集・調査、発言の仕方について
11/4 (金)	●発表 ・グループワーク内で発表 →グループから意見を貰いブラッシュアップ ・全体発表 ●講評

- ◆ 定 員・・・15人
- ◆ 対 象・・・入間市在住の18歳以上の女性  
(原則3回受講が可能な方)
- ◆ と ころ・・・入間市男女共同参画推進センター  
会議室(イルミン2階)
- ◆ じ かん・・・10時から正午
- ◆ 教材費・・・600円
- ◆ 講 師・・・荒岡 真由美 氏(ColorPresents・  
ADVANCE かーせぴ°-本部代表)
- ◆ 託 児・・・1歳～就学前まで先着4人  
※10/14(金)までに要予約
- ◆ 申 込・・・令和4年10月6日(木)9時  
から、電話・FAXまたはHPにて  
入間市男女共同参画推進センター  
電 話 04-2964-2536  
FAX 04-2964-2539



広報いるま10月号に掲載します。

お知らせ  
(予告)

おうちでできる

性教育



性のこと、子どもに聞かれてどう答えますか。家庭でお子さんと一緒に性教育を考えるためのヒントを学びます。



令和4年

とき

11月12日(土)  
13:30~15:30

ところ

入間市市民活動センター  
3階 活動室1

講師

阿部 淳子 氏 (助産師)

- ◆定員 70人
- ◆対象 小学校高学年~中学生のお子さんがいる  
市内在住、在勤の保護者
- ◆託児 1歳~就学前まで4人 ※申込み時に要予約
- ◆申込み 令和4年10月6日(木)から電話・FAX  
またはHPにて  
男女共同参画推進センター  
電話 04-2964-2536 FAX 04-2964-2539



広報いるま10月号に掲載します。

## 女性応援講座

報告

# アサーショントレーニング



講師 ミツ矢 玲子氏

8月27日(土)、入間市市民活動センター3階活動室1で女性応援講座 アサーショントレーニングが行われ、三ツ矢玲子氏を講師にお招きし開催しました。

自分も相手も大切にしながら自分の気持ちや考えを上手に伝えるコミュニケーションを学びました。

### ★受講者の皆さんの声★

- コロナ禍での開催ありがとうございました。講師の方の話し方、内容もわかりやすく、良いと思います。1回の講座ではなく、連続の講座を希望します。
- 本で勉強したことがあるのですが、実際にワークを体験し、色々な意見を聞くことができ、2時間でしたが大変充実した時間でした。
- 人との会話の大切さを感じた。言葉の後にあるその人の立場を理解する心の広さが必要と感じた。楽しい講座をありがとうございました。
- 土曜日開催は、働いている人にとって参加しやすく良いですね。ありがとうございます。ステップアップ講座あればまた受けたいです。





一周年

## パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

入間市では、性別にとらわれず、一人一人がお互いの人権を尊重し、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生き生きと生活できる社会の実現を目指し、「入間市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を令和3年9月よりスタートしました。令和4年8月時点で4組の方が宣誓されています。

## 改めて宣誓制度とは

パートナーシップ宣誓制度は、お互いを人生のパートナーとして助け合い、協力し合って生活を共にすると約束した、片方または双方が性的マイノリティである二人が、市長に対してパートナーであることを宣誓し、市が受領カードを交付する制度です。またファミリーシップ宣誓制度は、パートナーシップ宣誓をする方に未成年のお子様等がいらっしゃる場合、家族として生活を共にし、保護者（介護者）として守っていくことを併せて宣誓する制度です。



## ～LGBTQについて～

LGBTと表記するのが一般的ですが、L（レズビアン）G（ゲイ）、B（バイセクシュアル）、T（トランスジェンダー）というのは性的マイノリティの一部でしかありません。QはQuestioning（自分の性が「？」な方）Queer（個性的な性の方）を意味し、例えばAsexual（無性愛者）等、LGBTという括りに当てはまらない方も包含し、LGBTQやLGBTs、LGBT+と表記の仕方が増えています。

## 野田中学校・東町中学校 講演予定

10月に野田中学校、東町中学校の生徒を対象に、LGBTQについて考える講演会を予定しています。

講演会を通してLGBTQに関する正しい知識、理解を深め、多様な性の生き方を認めあえる意識を持っていただけたらと思います。

## 10月11日はカミングアウトデー

自分の周りにはLGBTQの人がいないと思っていませんか？いないことが当たり前という雰囲気と言わない・言えないだけかもしれません。

例えば恋愛や好きな人のことを話すのはごく普通のことです。それがLGBTQの人にはまず性的指向の「カミングアウト」になってしまいます。多様な性のあり方が認められ、いずれはカミングアウトという概念が必要のない社会になるといいですね。



## 県条例施行

「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」  
令和4年7月8日施行

性の多様性を尊重した社会づくりに関し、基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、性の多様性を尊重した社会づくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、性の多様性を尊重した社会づくりに関する取り組みを推進し、持つてすべての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的としています。

★女性も男性も共にかがやき、いきいき暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、当センターは9・10月に下記事業をおこないます。

9 September 2022							10 October 2022						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
28	29	30	31	1 ☕	2 *	3	25	26	27	28	29	30	1
4	5 *	6	7 🦋	8	9 *	10	2	3 *	4	5 🦋	6 ☕	7 *	8
11	12 *	13	14 🦋	15 🌱	16 *	17	9	10	11	12 🦋	13	14 *	15
18 ☕	19	20	21 🦋	22	23	24	16 ☕	17 *	18	19 🦋	20 🌱🌵	21 *	22
25	26 *	27	28 🦋	29	30 *	1	23	24 *	25	26 🦋	27	28 *	29
							30	31					

- \* 面接相談日
- 🦋 電話相談日
- 🌱 女性のための法律相談
- ☕ LGBTQのコミュニティカフェ
- 👤 男女共同参画審議会
- 🦋 女性活躍セミナー

相談事業のご案内

女性の悩みごと  
\* **面接相談**  
オンライン相談  
**予約制**  
毎週月・金曜日  
10:00～15:00(1人約55分)  
\* 12:00～13:00を除く  
【予約専用電話】  
Tel.04-2964-2561

女性の悩みごと  
🦋 **電話相談**  
毎週水曜日  
10:00～15:00(1人約30分)  
\* 12:00～13:00を除く  
【相談直通電話】  
Tel.04-2964-2545

女性のための  
🌱 **法律相談**  
**予約制**  
毎月第3木曜日  
13:15～16:45(1人約30分)  
【予約専用電話】  
Tel.04-2964-2561

🏳️‍🌈 性的マイノリティのための  
**悩みごと相談**  
専門窓口ではありませんが、性的マイノリティ  
(性的少数者)に関する悩みごと相談をお受けします。  
毎週月曜日～金曜日(祝日除く)  
10:00～15:00(1人約30分) \* 12:00～13:00を除く  
【相談窓口】  
Tel.04-2964-2545

女性のための  
**DV相談**  
毎週月曜日～金曜日  
(祝日除く)  
8:30～17:15  
【相談窓口】  
Tel.04-2964-2536

予約制の相談は、  
センターHPで予約  
状況を見られます。



こども室からのお知らせ

新型コロナウイルスへの感染症対策として、  
**当面の間、人数・時間を制限させていただくため、事前予約が必要となります。**  
予約電話 ☎04-2964-2536 (男女共同参画推進センター)  
【利用時間：平日のみ】午前10時～午前11時30分(90分)  
午後2時～午後3時30分(90分)  
※各時間、最大6名程度(大人2人、子ども4人程度まで)

男女共同参画推進センター アクセス

